

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-209139

(P2004-209139A)

(43) 公開日 平成16年7月29日(2004.7.29)

(51) Int. Cl.⁷
A47K 13/24

F I
A 4 7 K 13/24

テーマコード (参考)
2 D 0 3 7

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2003-2144 (P2003-2144)	(71) 出願人	503016636 藤本 政雄 大阪府大阪市東淀川区豊新5-8-8 豊 新グランドハイツ北 110
(22) 出願日	平成15年1月8日(2003.1.8)	(71) 出願人	301074920 勝島 尚之 大阪府池田市石橋3-5-13 大路文化
		(74) 代理人	100083172 弁理士 福井 豊明
		(72) 発明者	藤本 政雄 大阪府大阪市東淀川区豊新5-8-8 豊 新グランドハイツ北 110
		(72) 発明者	勝島 尚之 大阪府池田市石橋3-5-13 大路文化
		Fターム(参考)	2D037 AA02 BA23

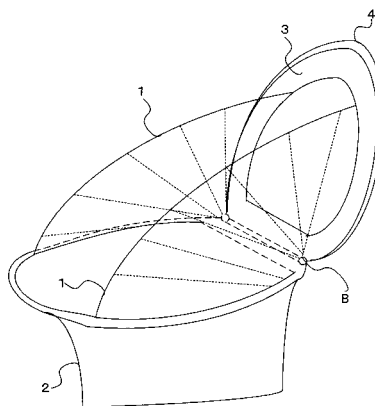
(54) 【発明の名称】 洋式トイレ用防汚カーテン及び防汚方法

(57) 【要約】

【課題】 洋式トイレの床、壁の双方を一括して汚れから守り、清掃の負担を軽減する。

【解決手段】 略扇形の折り畳み式の防汚カーテンを採用し、この防汚カーテンの両翼部を洋式トイレの便器の上端部内側面と、この便器に配設された輪状若しくはU状の便座の下部内側面とに接着する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

洋式トイレの便器の上端部内側面と、該便器に配設された便座の下部内側面とに両翼部を接着し、該便座の起伏に伴って扇状に開閉することを特徴とする、防汚カーテン。

【請求項 2】

洋式トイレの便器の上端部内側面と、該便器に配設された便座の下部内側面とに、該便座の起伏に伴って扇状に開閉する防汚カーテンを接着することを特徴とする、洋式トイレの防汚方法。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、洋式トイレにおいて、小便やその飛沫等が床や壁に飛散することを防止する技術に関する。

【0002】**【従来技術】**

図 3 に示すように、洋式トイレの便器 2 には、輪状若しくは U 状の便座 3 が設けられている。この便座 3 は基部 B が便器 2 に枢着され起伏自在に取り付けられるもので、一般に男子が立って小便をするときは図 3 のように起こして便器 2 上より退避し、この他の使用時などには便器 2 上に伏して便器 2 の周辺部上端部に配設され座板として用いる。この男子の小用のときには、小便や、小便が便器などに当たって生じる飛沫等がトイレの床や壁に飛散することがしばしばで、特に酔客などの場合、時には小便自体が便器内に入らずにこぼれてしまうこともあり、衛生上問題がある。

20

【0003】

このような問題に対し、通常は、便器の周囲を覆うような、布製やウレタン製のマットを床に敷いたりして対応している。

【0004】**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、布製のマットでは小便が床に浸透してしまうおそれがあり、ウレタン製では、こぼれた小便が床の傾斜に沿ってマットの外まで流出してしまうこともあり、結局は床の清掃をこまめに行う必要性が生じる。また、これらの方法では上述のような、壁にまで小便等が飛び散った場合に対応できない。

30

【0005】

本発明は以上のような問題点に着目し、洋式トイレの床、壁の双方を一括して汚れから守り、清掃の負担を軽減する技術を提供することを目的とする。

【0006】**【課題を解決するための手段】**

上記の問題を解決するために、本発明では図 2 に示すような、略扇形の折り畳み式の防汚カーテン 1 を採用している。そして、この防汚カーテン 1 の両翼部 W (斜線で示す部分) を図 1 の横断面図に示すように、洋式トイレの便器 2 の上端部内側面 2 a と、この便器 2 に配設された輪状若しくは U 状の便座 3 の下部内側面 3 a とに接着する。すると、上記防汚カーテン 1 は、上記便座 3 を起こすと図 3 に示すように開き、これにより、男子小用の際に床、壁の双方を一括して汚れから守ることができる。

40

【0007】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳しく説明する。

【0008】

図 2 に本発明の防汚カーテン 1 を示す。まず、この防汚カーテン 1 の材質であるが、例えば、ある程度の耐水性及び撥水性を持つ薄手の紙や布等を使用する。本発明の防汚カーテンは基本的に使い捨てで用いられることを前提としているが、一日から数日の継続使用が可能になるように、耐水性の素材を使用する。また、小便等が防汚カーテンにあたった際

50

、そのまま、便器に流し込めるようにする為、撥水性の素材を使用する。具体的には表面に撥水加工を施した紙などが考えられるが、必ずしもこれに限定されない。

【0009】

上記防汚カーテン1の形状は、一般に図2に示すような略扇形が考えられる。これは図3に示すように、便座3の起伏に伴って扇状に開閉させるためであるが、端部の形状はそれぞれの便器に密着するように自在に切断・加工する。そして、扇状に折りたためるよう、図2に点線で示すように、山折と谷折を連ねる。

【0010】

図1の横断面図に示すように、この防汚カーテンの1の両翼部W(斜線で示す部分)を粘着性の強いビニールテープ等により、便器2の上端部内側面2a(斜線で示す部分)と、便座3の下部内側面3a(斜線で示す部分)に接着する。図3に示すように、便器2の左右両側に防汚カーテン1を接着する。本発明では、防汚カーテン1を取り替える際、取り外した防汚カーテン1をそのまま捨てる事が出来るように、金属製のクリップ等ではなく、ビニールテープ等を使用する。

10

【0011】

使用に際しては、この接着による取り付けのみである。これにより、小便等が飛散した際にも、カーテンが床へ飛び散ることを防ぐことが出来、尚且つ図4に矢印Aで示すように、この飛散した小便を便器2の内部へ流し込むことが可能となる。又、薄手の紙や布等を使用している為、大便の場合にも、便座に座ったときに便座が浮くことによる違和感はない。

20

【0012】

防汚カーテンが古くなり、取り替える際には上記ビニールテープをはがすことにより、取り替える。カーテン及びビニールテープとも可燃物の為、捨てる際には分別する必要はない。

【0013】

以上の方法により、男子小用の際に床、壁の双方を一括して汚れから守ることが出来る。尚、本発明は、酔客等が多用する居酒屋などのトイレや、揺れ動く車両のトイレなどに特に有効であることを最後に付言しておく。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態における洋式トイレの横断面図

30

【図2】本発明実施の形態における洋式トイレの防汚カーテン

【図3】本発明の実施の形態における洋式トイレの斜視図

【図4】本発明の防汚カーテンによる効果の説明図

【符号の説明】

1 防汚カーテン

W 防汚カーテンの両翼部

2 便器

2 a 便器の上端部内側面

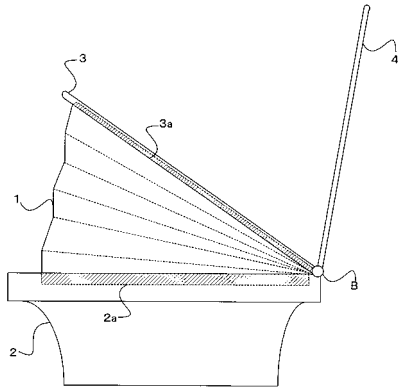
3 便座

3 a 便座3の下部内側面

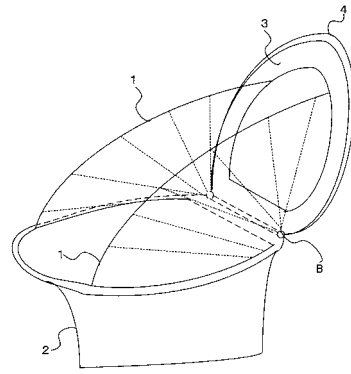
4 蓋

40

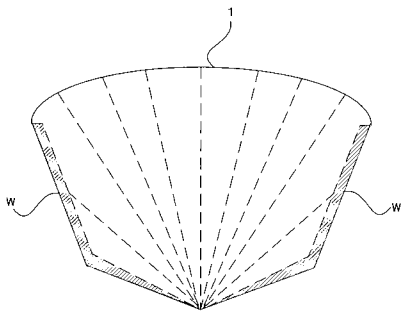
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】

